



室内走行機で イチニ、イチニ



ペダルをふんで「ああきつい」

# 走ったり、ペダルを踏んだり

学校土曜日休みの初日、フィットカル開放

## 親子300人が体育器機を体験

毎月第二土曜日を休みとする学校の週五日制が九月から

始まりました。

子どもたちにゆとりある生活

活と、これを機会に多くの生活体験をさせようというのが

ねらいです。

その初日の十二日午前中健康文化センター・フィットカルあじすが、同施設を無料開放、小学生の親子約三百人が体育器機を使つての体力測定や大型スクリーンに映し出されるマンガ観賞を楽しみました。

特に体育室に入るのはどの子も初めてとあつて、触れる器機は珍しいものばかり。血圧測定、握力計など自分の体力を測ったり、自転車のペダルを踏むようなエアロバイク、速度を調整することができる室内走行機など、自分の能力が計器に表われるものに興味を示していました。阿知須中学校は翌日が運動会のため、この日は登校、次週の十九日を休みとしました。

300A

# スピードを落そう

# 秋の交通安全健民運動

— 9月21日～30日 —



交通事故が相変わらず続いています。これを防ぐために今年も秋の交通安全健民運動が九月二十一日(月)から三十日(水)まで展開されます。

この運動は、秋の行楽期を前に、広く県民に交通安全知識を普及し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることに努めます。

ことしの重点目標は次のとおりです。

- ▽高齢者の交通事故防止
- ▽シートベルトの着用の徹底
- ▽違法駐車の手止め出し
- ▽「スピードダウン運動」の徹底

## 阿知須町の事故状況

平成3年中

去年一年間に阿知須町で起きた交通事故は三十九件(前年三十三件)で死者は前年三人あったのがゼロでした。しかし、負傷者は四十七人(前年三十八人)、物損事故百十六件(前年百三十二件)となりました。

事故の状況を見ると一年間では七月から十月の四か月間で全体の四九割を占め、時間帯は午後三時から二十時までの間がめだちます。道路別では国道一九〇号線十三件、県道十四件、町村道十件、その他二件と町内では県道が最も多く、三六割を占めています。

また事故類型別では車両相互の追突と出会い頭の衝突十八件で全体の四六割でした。原因別は脇見やブレーキ操作を誤ったいわゆる安全運転義務違反が三十三件、続いて信号無視、交差点安全進行となっています。

はしらない!  
ぼくも  
きゆうには  
とまれない

平成4年スローガン

### 燃えるゴミの収集日

阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

2日	5日	7日	9日	12日	14日	16日
19日	21日	23日	26日	28日	30日	

井小校区(岩倉を含む) 火・土

3日	6日	(9日)	13日	17日	20日	24日
27日	31日					

( )は変更後の収集日

### 不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など

(第1、3、5木曜日)	1日	15日	29日
(木)	(木)	(木)	

○空缶、鉄類

(第2、4、5木曜日)	8日	22日	29日
(木)	(木)	(木)	

ごみの収集時間  
前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売  
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半～正午、午後一時～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

ごみの収集日

10月

### 住民課

局線 ⑥4112  
有線 2132(福祉)

#### 年金の相談に お答えします

10月13日に無料相談

町と宇部社会保険事務所は年金についての疑問にこたえるため年金相談所を開設します。

長寿社会になって老後を豊かに暮らすためには年金が大きな役割を果たします。手続きをしないために受けられる年金も受けずにいる人もあります。自分の年金はどうなっているのか、知っておきたい

と思われる方は気軽にご相談ください。宇部社会保険事務所の専門官がお答えします。無料です。

▽とき 十月十三日(火) 午前九時三十分から午後五時まで

▽ところ 町公民館  
問い合わせは町住民課へ。

### 保健衛生課

局線 ⑥4113  
有線 2122

#### 早期発見・治療を 老人医療の心で

#### 老人医療の心で

七十歳以上および一定障害

(身障手帳一級から三級と四級の一部など)の状態にある六十五歳から六十九歳までの人は、老人保健法による医療を受けることになっています。その医療を受ける場合、次のことに注意しましょう。

▽患者の一部負担金は入院一日六百円、通院一か月九百円です。病院、診療所ごとに支払うこととなります。

▽入院については次の特例があります。

老齢福祉年金受給者であつて、その世帯の生計維持者に町民税がかからず町長の認定を受けた人は、一日三百円の負担です。ただし二か月が限

度です。

▽「医療費」が受けられるのは

- 医師の指示であんま、ハリ、灸、マッサージなどの施術を受けたとき
- 骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき
- 医師が必要だと認めたコルセット、ギブスなどの補装具

代  
▽次の場合必ず町保健衛生課へお届けください。

- 医療保険(保険証)が変わったとき
- 住所が変わったとき
- 交通事故や犬にかまれたとき、労務災害など老人保健で治療を受けるとき。

町の老人医療費は昨年度七億七千八百万円、老人一人あたり年間七十三万二千円使わ

れています。

高齢化社会を迎え一人ひとりが、みんなの医療費を大切に使うことが問われています。

▽平素から健康に注意し次の要点を守りましょう

- 重復受診、ハシゴ受診はやめましょう
- 診療時間内に受診しましょう
- 薬は指示どおりに飲み、余分な薬はねだらないようにしましょう
- ふだんの様子が変わったら早目に受診し、早く治しましょう

● 年一回は健康診断を受けたり、町主催の健康相談にすんで参加するなど早期発見・早期治療につとめましょう。

詳しいことは町保健衛生課国保係へ。

### 教育委員会

### 社会教育課

局線 ⑥2022  
有線 4892

#### 初心者のための ワープロ教室

10月14日から3日間

町教育委員会では初心者のためのワープロ教室を開きま

す。

▽とき 十月十四日から十六日までの三日間。いずれも午前九時半から十一時半まで

▽ところ 町公民館

▽内容 年賀状づくり

▽定員 二十人(定員になり次第締め切り)

▽経費 五百円(資料代)

▽機種 NEC文豪シリーズ

詳しいことは町教育委員会へ。



### 国保つてなあと

### 保険税は完納を

国民健康保険税は六月から三月まで年十回に分けて納めることになっています。一か月でも遅れるとあとが

納めにくくなります。また、特別な事情がないのに国保税を滞納している世帯は、新しい保険証が受けられないことがあります。

この場合は、代りに「被保険者資格証明書」によって受診し、診療費は全額を本人が医療機関に支払うこととなります。そのあと医療費の払戻しを申請して、国保から七割相当額が本人に返ることにな

ります。また滞納世帯には高額療養費助成や葬祭費などが適用されないこともあります。この措置は特別な事情がない限り、滞納している国保税を完納されたとき、または、その額が著しく減少するまで続きます。

国保税は国民健康保険制度を続けるための重要な財源です。必ず期日までに納めましょう。

おし  
らせ



全国防犯運動  
(10月11～20日)

ふれあいまつり

### あなたも参加をどうぞ

### 出店の団体・事業所など募集

阿知須ふれあいまつりの産  
業祭は毎年十一月の第二日曜  
日に催されますが、ことしは  
十一月八日に当ります。  
主催は阿知須ふれあいまつ  
り実行委員会(町、社協、農

協、商工会、漁協で構成)。会  
場は駅前や農協です。特にこ  
としは駅地下道の工事のため  
め農協会場は農協本部事務所  
裏の広場が中心になります。  
出店は実行委員会構成団体

### 車の点検教室

山口県自動車整備振興会で  
は自動車のスタート前の点検  
や緊急時の対応などが習得で  
きる「マイカー点検教室」を  
開きます。受講は無料。  
▽と き 十月四日(日)九  
時三十分から  
▽ところ 自動車整備研修セ  
ンター(山口市宝町)  
▽申し込み・問い合わせ 最  
寄りの整備工場か山口県自動  
車整備振興会(☎〇八三九②)

八二二三

### バイクの自賠責 忘れずに加入を

交通事故死者数が過去三か  
年連続して一万一千人を超え  
るといふ厳しい状況の中、今  
年も無保険・無共済バイク対  
策協議会(総務庁、警察庁、  
運輸省など)では、九月末ま  
で無保険・無共済バイクをな  
くそうキャンペーン」を行っ  
ています。

### 10月1日から

### 道路標識週間

十月一日から七日まで「全  
国道路標識週間」です。  
道路標識は、道路上の交通  
の安全と便利さを図るための  
施設です。  
建設省はこの標識の設置状  
況をよく調べ、管理を徹底す

が中心になって対応しますが  
一般の事業所、団体、グルー  
プなどの希望もあり、この申  
し込みを町企画課で受け付け  
ます。期限は十月十五日まで。  
ふれあいまつりは十一月一  
日から第二日曜日までの期間  
中に行われる行事全部を含ん  
でいます。一日から四日まで  
は町公民館で恒例の文化祭(町  
教委主催)芸術祭(文化を高  
める会主催)も開かれます。



国道190号線沿字下浜田付近より

るために、一般の人々によく  
理解してもらおうという意味  
で、この週間を設けました。  
山口県や本町もこれに合わ  
せて標識が交通の円滑化と交  
通事故防止と人命を守る大事

### 催しもの

- 21日 秋の交通安全健民運動  
(30日まで)
- 24日 高齢者大運動会(体育  
センター前、9時)機  
能訓練(公、10時)
- 25日 高血圧教室(公、9時  
30)
- 27日 阿小・井小秋季大運動  
会
- 30日 乳幼児衛生教育(役、  
13時30)

なものであることを強調して  
います。  
標識についての疑問や意見  
などあれば山口土木建築事務  
所(☎〇八三六②一〇七〇)  
か町建設課(☎④四一五(有  
二一三一)へどうぞご連絡し  
てください。

う。

詳しいことは中国運輸局山  
口陸運支局輸送課(山口市宝  
町☎〇八三九②五三三五)へ。

### 時間当り54円以上

### 10月から最低賃金改正

山口労働基準局は山口県最  
低賃金の一部を十月一日から  
改正します。  
それによると現行、一日「四  
千四百八十八円」を「四千三  
百二十四円」に、一時間「五

百二十円」を「五百四十三円」  
に改めます。  
この改定は県下全域の事業  
に適用されます。

### LPガスマイコンで大安心

通産省は毎年十月をLPガ  
ス費者保安月間と定めています。  
今年のテーマは、「頼って安  
心、マイコンメーター」です。  
マイコンはLPガスの流量や  
使用時間を監視し、異常があ  
ればガスを自動的に止める安  
全器具です。万一に備えて取  
りつけておくと安心です。